

人権ライブラリーは、法務省委託により(公財)人権教育啓発推進センターが運営しています。

## 「読み語り」開催

人権ライブラリーでは、絵本を通じた人権啓発として、「読み語り」を3回開催しました。

### 第1回 「大人のための絵本セラピー® 絵本に学ぶ職場内コミュニケーション」 2015(平成27)年10月23日(金) 開催

講師 岡田達信さん(絵本セラピスト協会代表、絵本のソムリエ)  
参加者数 28名(対象者:大人)

絵本を通じて職場内のコミュニケーションをより良くしようという観点から、岡田さんは、「話の受け取り方は人それぞれであることに気づくとともに、お互いの価値観の違いを絵本を通じて認めることができる」と絵本の効用を説明しました。

岡田さんが絵本を読むごとに、グループで話し合う時間も設けられ、絵本を通じたコミュニケーションを図る体験ができる講座となりました。



### 第2回 「絵本ので人間力を育もう!~絵本コーチング®を通して~」 2015(平成27)年12月18日(金) 開催

講師 <sup>めんじょうたかこ</sup>毛受誉子さん(絵本コーチング事務局代表)  
参加者数 29名(対象者:大人)



「絵本コーチング」は、絵本の読み語りとゲームを通じ、自分でも気づかなかった能力や行動力を促すとともに、自己肯定感を高め、人間関係やコミュニケーション能力の向上を目指す、スキルアップのテクニックです。

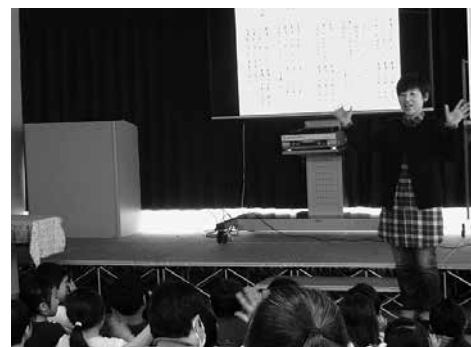
参加者からは、「絵本を読んでもらうことは、大人でも嬉しいと思った」、「気づきが多くて勉強になった。日常生活でも生かしたい」などの感想が寄せられました。

### 第3回 「元気と勇気を届けよう! かたおかけいこのお話ライブ」 2016(平成28)年2月10日(水) 開催

講師 かたおかけいこさん(絵本作家)  
参加者数 43名(対象者:大人、子ども)

かたおかさんが、表情豊かに登場人物になりきって読み上げる朗読に、参加した保育園児から大人までが引き込まれました。絵本にちなんだ歌も披露され、電子ピアノ生演奏のもと、手振り身振りを交えて参加者全員が一体となって合唱しました。

後半は、懇談形式で、かたおかさんが絵本を書くようになったきっかけや、絵本に込めた思いについて説明し、参加者との質疑応答などが行われました。



# 特設ページ「みんなで『いじめ』をゆるさない」の開設について

いじめは、児童生徒の心身に深刻な影響を与える人権侵害であり、許されない行為です。法務省の人権擁護機関では、「子どもの人権を守ろう」を啓発活動の年間強調事項の一つとして掲げ、様々な活動を実施しています。

その一環として、いじめや人権について考える素材となるビデオやマンガ、冊子などを集めるとともに、相談窓口の情報を掲載した特設ページ「みんなで『いじめ』をゆるさない」を法務省ホームページ内に開設していますので、ぜひご覧いただくとともに、子どもたちにもご紹介ください。

〔「みんなで『いじめ』をゆるさない」のURL〕

[http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00118.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00118.html)



あなたの周りにいじめはありますか？  
いじめは重大な人権侵害。自分と周りの人の人権を尊重し、大切にしよう。  
いじめについて、人権問題について考えてみよう！



## 人権豆知識 障害者差別解消法と障害者権利条約

今年の4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されます。この法律は、2006（平成18）年に採択された国連の「障害者の権利に関する条約」を受けて制定されたものです。

この「障害者権利条約」は、すべての障害のある人に、あらゆる人権や基本的自由が、その他の人たちと同じように備わっていることを保障し、障害を理由に差別しないこと、障害がある人たちの自己決定、自己選択の自由を尊重し、社会に参加できるようになることなどを求めています。また、障害のある人それぞれの必要を考えて、その状況に応じた変更や調整などを行うことを合理的配慮であると定め、こうした配慮を行わないことは差別であるとしています。

障害者差別解消法が施行されると、日本でも、行政機関などに対しては、障害のある人に対するバリアーを取り除くことが義務付けられます。また、広く一般に対しても、障害を理由とする差別が解消されるよう努力することが求められます。

## 紙芝居のご利用はいかがですか？

人権ライブラリーでは、DVDや図書のほか、小学校低学年の子どもたちの人権教育にご利用いただける、紙芝居を各種取り揃えています。是非ご利用ください。（貸出方法は図書などと同じです。詳しくは、人権ライブラリーのホームページでご案内しています）



（←）ぼくのかきもち きみのきもち  
いじめられている児童といじめをしている子どもの体（立場）が入り替わることで、お互いの気持ちに気づき、理解し合う姿を描いた紙芝居です。  
絵：石橋富士子

「白い魚とサメの子」(→)  
「いじめ」「自殺」などのテーマを、小学校低学年・中学年の児童に「自分と重ねて」考えさせることをねらいとした紙芝居です。  
絵：堀田アツコ



※ここに掲載した作品は一例です。

## スタッフ通信

読者の皆様におかれましては、アンケートへのご協力、まことにありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。

人権ライブラリーを利用したことがない理由として、「遠方のため」が多く挙げられていました。人権ライブラリー所蔵のDVD、図書等のご利用は、宅配便や郵送でも可能ですので、遠方のかたも是非ご利用いただければと思います。その他のご要望も多数いただいておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

3月から5月は、研修などの利用のためDVDの貸出がたいへん多くなります。貸出をご希望される方は、お早めにお申しいただくことをお勧めします。

# 新着資料のごあんない

人権ライブラリーに最近配架された映像資料を紹介します。いずれも、当ライブラリーで貸出を行っています。



## 平成27年度法務省委託 人権アーカイブ・シリーズ

人権教育・啓発担当者向け

「ハンセン病問題～過去からの証言、未来への提言～」

〔56分・冊子「証言集」添付  
字幕（日本語・英語） 副音声（日本語）入り〕

一般向け

「家族で考えるハンセン病」

〔20分・冊子「活用の手引き」添付  
字幕（日本語・英語） 副音声（日本語）入り〕

※一枚のDVDに2種類の映像が収録されています。

この教材は、ハンセン病問題に焦点を当て、国や地方公共団体、企業等の人権教育・啓発に携わる職員等が身に付けておくべきハンセン病問題に関する歴史的経緯、当時の社会情勢、問題の本質等について、関係者の貴重な証言や解説等を中心に分かりやすく簡潔にまとめています。また、広く一般市民を対象とした啓発現場においても使用できる有効なツールとなる映像も併せて制作し、次世代へ伝承しようとするものです。

**企 画** 法務省人権擁護局、公益財団法人人権教育啓発推進センター

**制 作** 東映株式会社

**監 修** 内田博文（神戸学院大学教授、元ハンセン病問題に関する検証会議副座長） 語り：菊川怜

この2つの映像は、インターネットの動画サイト「YouTube」でも無料でご覧いただけます。

法務省チャンネル

検索

### こえ 聲の形

石田将也のクラスに転校してきた西宮硝子は聴覚障害者だが、筆談ノートで皆に積極的に語りかける。当初は好意的に硝子を受け入れていたクラスだったが、硝子が原因で授業が止まったり、筆談ノートの煩わしさに徐々にストレスを感じるようになり…。

制作：東映〔30分・2015年作品〕

### 人権は小さな気づきから

身近な人権問題を題材に例をあげ、再現ドラマを交えて「こんな時、あなたはどうしますか？」と問いかけ、視聴者に気づきをうながす構成の概説作品です。

制作：共和教育映画社〔34分・2014年作品〕

### 防ごう 高齢者虐待 日常の介護から考える

働きながら認知症の親の介護をしている2つの事例を、老老介護の話も含め、ドラマで描いています。どのような場面で虐待をしそうになるか示すことで、虐待発生を未然に防ぐにはどうすればいいかを考えます。

制作：東映〔28分・2015年作品〕

### 防ごう 子どもの虐待 日常の子育てから考える

日常の中に潜む虐待の芽に気づくために、子育ての中で起こしがちな問題点を示し、虐待を防ぐために私たちができることを3つのドラマと解説から考えます。

制作：東映〔25分・2015年作品〕

# アンケート集計結果のご案内

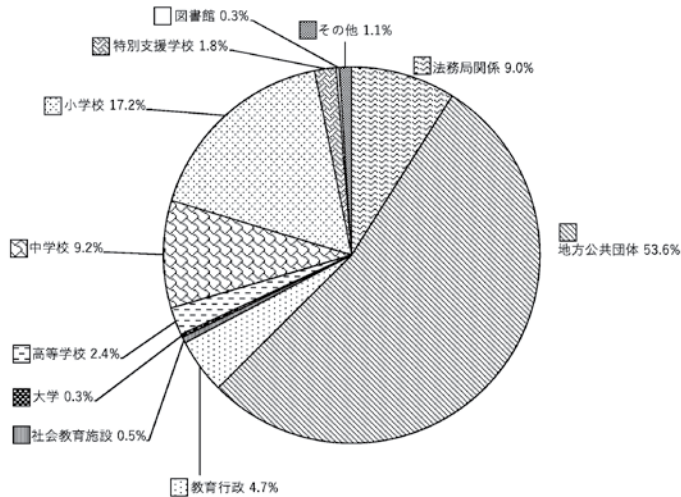
前号をお送りした際に実施したアンケート結果の概要をご案内します。お寄せいただきましたご意見ご要望は、今後の運営の参考にいたします。※紙面の都合で一部を掲載しています。また、「◆」は複数回答可の設問です。

## アンケート実施状況

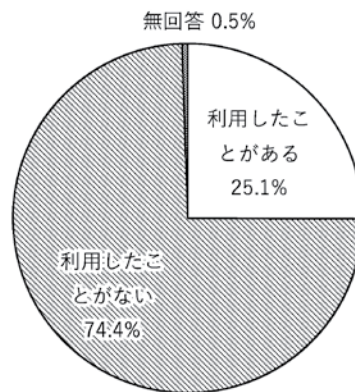
実施時期：2016（平成28）年1月下旬～2月中旬

回答数：379件

### ①回答者属性（n=379、以下同じ）

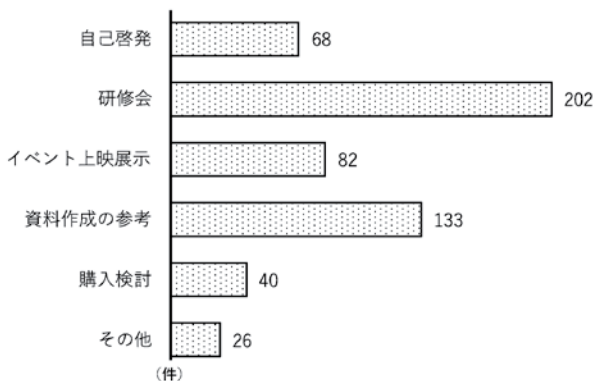


### ②人権ライブラリーの利用実績の有無

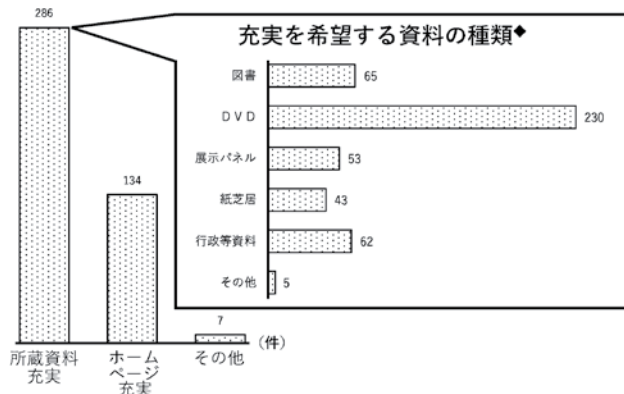


詳しい集計結果は人権ライブラリーホームページをご覧ください。  
<http://www.jinken-library.jp/>

### ③今後想定されるライブラリーの利用方法◆



### ④今後重点的に取組を期待すること◆



法務省人権イメージキャラクター



人KENまる君

人KENあゆみちゃん

啓発活動重点目標

みんなで築こう  
人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち  
育てよう 思いやりの心～

### 人権ライブラリーのメールマガジンに登録しませんか？

新着資料、講座のご案内など、最新情報をお知らせするメールマガジンを発行しています。（無料）当ライブラリーホームページのトップページ上部の「メルマガ」ボタンをクリックしてください。簡単に登録いただけます。匿名でのご登録も可能です。

人権ライブラリー 検索

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

### 人権ライブラリー

〒105-0012  
 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F  
 TEL.03-5777-1919 FAX.03-5777-1954  
 e-mail library@jinken.or.jp  
 URL <http://www.jinken-library.jp/>  
 開館時間 9:00～17:00  
 （土日、祝日、年末年始は休館）

### 交通のご案内

※ご利用の際の利用者用駐車場はありません。

